

フレンドキッズランド三郷園 令和6年度 重要事項説明書

保育・教育の提供開始にあたり、貴殿に対して当園が説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社ルシエル
事業者の所在地	埼玉県白岡市新白岡七丁目 15-4
事業者の電話番号・FAX	TEL 048-788-5490 FAX 048-788-5491
代表者氏名	常岡 淳
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業 認可園

2 施設の概要

種別	認可保育所					
名称	フレンドキッズランド三郷園					
所在地	埼玉県三郷市三郷中央5-40-1					
電話番号・FAX	TEL048-933-9864 / FAX048-933-9865					
施設法人責任者氏名	松浦 重雄					
開設年月日	令和2年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9人	12人	12人	13人	13人	13人
取扱う保育事業	埼玉県認可保育事業					

3 施設・設備の概要

敷地面積				1151.68 m ²
園舎	構造	鉄筋造 2階建て 延床面積		436.39 m ²
	延床面積			436.39 m ²
施設設備の数と面積	乳児室	1室		30.38 m ²
	ほふく室	1室		56.37 m ²
	保育室	1室		158.92 m ²
	遊戯室	0室		30.13 m ²
	調理室	1室		34.28 m ²
	調乳室	1室		43.56 m ²
	幼児用トイレ	大9/小4個		27.15 m ²
	医務室	1室		0.90 m ²
	事務室	1室		10.03 m ²
	沐浴室	1室		3.55 m ²
その他				
設備の種類				
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場			343.35 m ²

4 施設の目的、運営方針

目 的	乳幼児の保育
運 営 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な環境による安心・安全な保育 ・人との関わりを大切にして、心身の成長を助長する保育 ・ひとりひとりの個性を尊重した保育 ・保護者の方との連携を大切にする保育

5 職員体制

施 設 長	1人
保 育 士	16人 (常勤：14人、非常勤7人、保育補助2名)
調 理 員	4人 (常勤：2人、非常勤3人)
看 護 師	1人

6 保育・教育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日
休 園 日	日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11時間)	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間 (11時間)	午前7時30分から午後6時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前7時29分まで 夕：午後6時31分から午後7時00分まで ※延長保育は1歳の誕生日を迎えた翌月より利用できます。

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (8時間)	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間 (8時間)	午前8時30分から午後4時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前8時29分まで 夕：午後4時31分から午後7時00分まで ※延長保育は1歳の誕生日を迎えた翌月より利用できます。

8 利用料金

利用料 (利用者負担)	保護者の方が居住する市町村が定める利用料
延 長 保 育 料	標準時間認定 朝：午前7時00分から午前7時29分まで 1回55円 夕：午後6時31分から午後7時00分まで 1回110円 短時間認定 朝：午前7時00分から午前8時29分まで 30分330円 夕：午後4時31分から午後7時00分まで 30分330円

主 食 提 供	あり
実 費 に 関 す る 料 金	30 保育料金以外に必要な費用 参照

9 支払方法

保護者の方指定の口座より引き落とし 28日に当月分の引き落とし
 ※行事の実費徴収の場合は現金の場合あり

10 提供する保育・教育の内容

<p><保育理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な環境による安心・安全な保育 ・ひとりの個性を尊重した保育 ・人との関わりを大切にして、心身の成長を助長する保育 ・保護者との連携を大切にする保育 <p><保育方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの個性をありのまま受け止め、思いを分かち合い、励ましながら自信に繋げていく保育をします。 ・スキンシップをもって保育者との愛情、信頼感を高め、心の交流を深める保育をします。 ・子どもの成長の発達を保障できるように後押しする保育をします。 <p><保育目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事を取り入れて、日本の伝承文化に親しみ、伝承遊びを通して、体験的に人間の在り方、生き方考え方など健やかな人間関係作りが出来るような、家庭的で明るい、養護、教育のバランスのとれた保育実践をしていく。 ・様々な体験を通して、たくましく心豊かな子どもを育てる。・ひとりひとりの成長に合わせた園生活を送る。 <p><特色ある保育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人としての基本的部分を大切に、目に見えない心や行動に表れる過程においての子どもの成長を導く保育。 ・民間だからできる細やかな保育サービスの提供 ・コーディネーション指導（運動発達促進）/ 英語教室/ リトミック教室 / 造形教室

<保育の流れ>

時間	乳児	時間	幼児
7:00	順次登園 視診 検温 合同保育	7:00	順次登園 視診 検温 合同保育
9:00	クラス保育 自由遊び	9:00	クラス保育 自由遊び
9:30	朝の会 水分補給 (乳児:朝おやつ)	9:30	朝の会 水分補給
9:45	クラス活動	9:45	クラス活動
11:15	給食 (クラスごと順次)	11:30	給食 (クラスごと順次)
12:15	午睡 (クラスごと順次)	13:00	午睡 (クラスごと順次)
15:00	起床・検温	15:00	起床
15:20	おやつ	15:20	おやつ
15:45	帰りの会	15:45	帰りの会
16:00	自由遊び 順次降園	16:00	自由遊び 順次降園
19:00	閉園	19:00	閉園

<保育計画 (年間) >

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	・子どもの生理的欲求に即しつつ、ひとりひとりの生活リズムを整え、基本的生活習慣を養う
1	歳	児	・安心できる保護者・保育者との関係のもと、自我・自立への芽生えが生まれる
2	歳	児	・行動範囲を広げ、心身ともに快適に過ごしつつ象徴機能や想像力を広げる
3	歳	児	・友達や保護者・保育者との関わりの中、聞く耳・伝える言葉を広げる
4	歳	児	・信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする。
5	歳	児	・集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる

そ の 他 (年間行事)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式・プール開き・七夕集会・夏祭り・敬老の日・勤労感謝の日・運動会・ハロウィン ・ピクニック(0～3歳児)・芋掘り遠足(4・5歳児)・クリスマス会・節分 ・保育参観・おたのしみ会・卒園式・おわかれ会・誕生会(毎月)・避難訓練(毎月)
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<クラス編成>

年	齢	ク	ラ	ス	名
0	歳	児			ひよこ組
1	歳	児			ぺんぎん組
2	歳	児			うさぎ組
3	歳	児			いるか組
4	歳	児			きりん組
5	歳	児			くじら組

11 給食等について

	内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	水分補給	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	あり	あり	あり	あり	475 ^部
1歳児	あり	あり	あり	あり	
2歳児	あり	あり	あり	あり	
3歳児	あり	あり	あり	あり	585 ^部
4歳児	あり	あり	あり	あり	
5歳児	あり	あり	あり	あり	

※土曜保育を利用される場合、昼食(お弁当)のみ持参となります。

<給食の提供について>

当園では管理栄養士が献立を作成し、自園にて調理職員が調理をした離乳食(初・中・後・完)、乳児食、幼児食を提供いたします。
 提供前月に「献立表」の配布と、献立画像の掲示(毎日)を行います。
 午前のおやつ(乳児)、給食、午後おやつ以外の補食の提供は行っておりません。食していない食材がある場合、給食の提供ができない場合がありますので、献立表を確認して試してください。

<アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「食物アレルギー(完全除去)対応マニュアル」に則り、フレンドキッズランド三郷園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

アレルギーをお持ちのお子さまについては、入園前面談にて医師の意見書を基に詳細な状況をお聞きした上で対応食を進めていきます。基本的には除去食での対応となりますが、アレルギーの状況によってはお弁当の持参をお願いする場合があります。園長、担任、調理職員でアレルゲン食材の共通認識を持ち、保護者とも共有していきます。また、献立内容と除去の有無を提供時に必ず確認(ダブルチェック)し、誤飲・誤食防止の徹底に努めています。少しでもアレルギーの疑いがある場合は、医師によるアレルギー検査を受けていただくことで的確に対応することが可能となります。

12 ご用意いただくもの（※年度途中で変更になる可能性もあります）

※別添、保育園からのお願いをご参照ください。

(1) 服装等について

- ・動きやすく汚れてもよいシンプルな衣服かつお子さまが自分で脱ぎ着しやすいものでの登園をお願いいたします。ズボンはひざ下丈のものが望ましいです。
- ※スカート、ワンピース、チュニック、袖や裾が広がっているもの、フリルやスパンコール・小さいボタン等がついているもの、フード付きのもの、フリース、ニット、タイツ、裏起毛のものは安全上の観点から禁止とします。
- ・髪の長いお子さまは必ずご家庭で結んでください。その際使用するゴムは飾りのないものをご使用ください。（シリコンゴムは誤飲等、思わぬ事故につながるため、使用をご遠慮いただいております。）

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・登園時は事故防止のため、クラス担任または当番職員に直接お子さまを受け渡してください。
- ・お子さまが一人で2階に上がることのないようにしてください。
- ・駐車場や自転車置き場等においては事故防止のため、お子さまから目を離さず、特に小さいお子さまは手を離さないようご注意ください。
- ・門の開け閉めは飛び出し防止のため、必ず保護者の方が行ってください。
- ・園敷地内には飲食物の持ち込み（食べながら）は禁止です。また、私物の玩具等を持ち込むこともご遠慮ください。
- ・登園は9時までをお願いいたします。遅れる場合は9時までに園にご連絡ください。
- ・朝の体温が37.5度以上ある場合は登園できません。また10時を過ぎる登園の場合等、お散歩先に連れていっていただく場合もございます。
- ・通院等で遅れて登園する場合は11時までをお願いいたします。11時を過ぎてのお預かりはできかねますのでご了承ください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・お迎え時は、クラス担任と当番職員で連携して個々の引継ぎ内容を保護者の方にお知らせいたします。
- ・お迎え時間やお迎えに来られる方が変更になった場合は、必ず園にご連絡ください。連絡なく予定していた方と異なる方がお迎えに来た場合、確認が取れるまでお子さまの引き渡しができなくなります。
- ・家事や買い物等を済ませてからのお迎えはご遠慮ください。
- ・園近隣は住宅地です。園舎外での保護者の方同士での会話は声の大きさにご配慮ください。
- ・降園の際は、お子さまを園庭で遊ばせず速やかにご帰宅ください。
- ・門の開け閉めは飛び出し防止のため、必ず保護者の方が行ってください。
- ・車で送迎される方は空いている駐車場をご利用ください。※路上駐車は禁止です。路上駐車を発見した場合、車での送迎を禁止とさせていただきます場合がございます。
- ・お迎えの時間帯によっては駐車場が混雑いたします。車で送迎される方はスムーズな出し入れにご協力いただき、お互いに譲り合ってください。

14 家庭との連携について

- ・お子さまの日々の様子については、連絡ノートまたは送迎時に口頭でお伝えいたします。そのほか、子育てのこと等についてお困りのことがございましたら、随時個別面談も受け付けておりますので、お気軽に職員までお声がけください。なお、こちらから面談のお声がけをさせていただく場合もございます。
- ・園全体の行事予定やお知らせ等については月1回の園だよりや保健だより、給食だより、玄関にあるホワイトボードのお知らせを通してお伝えいたします。また、クラスのお知らせ等につきましては、各クラスのホワイトボードにて都度お伝えいたします。
- ・そのほか、クラス別懇談会と個別面談月間（希望者のみ）を年に1回ずつ設けております。
- ・園内の感染状況についても玄関のホワイトボードにてお知らせいたします。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

児童福祉法施行条例（平成24年埼玉県条例第68号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて年に2回（春6月頃／秋11月頃）内科検診と歯科検診を実施しています。※園嘱託医による結果は個別にお知らせいたします。

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・入園前面談時にご提出いただいた児童票や面談で把握した疾患等の情報を基に、集団生活での対応の仕方を保護者の方と話し合って決めていきます。予防接種については、毎月身体測定を行った際にお渡しする「けんこうのきろく」に都度ご記入いただくことで把握いたします。既往症等についても入園時に児童票および「けんこうのきろく」にご記入いただくことで把握および職員周知を行っていきます。
- ・体調不良時は平熱を把握した上での検温・児童の身体の状態（活動・食欲・睡眠・排泄等）を把握し、必要に応じて保護者の方に連絡し、お迎えを要請いたします。万が一、急変などが見られた場合は園嘱託医の助言を受けるほか、状況次第では救急指定病院への搬送を想定しています。
- ・家庭において服薬・気管支拡張剤（ホクナリンテープ）貼付の状況がある場合は、登園時に必ず担当職員までお知らせください。

(3) 園での与薬について

・園での与薬については、法律の定める「医療行為」にあたるため、基本的には受け付けておりません。診察の際に、医師に保育園に通っている事を伝え、薬の処方出来る限り朝・夕の2回、ご自宅で与薬できるようにご協力をお願いいたします。薬の種類によっては、どうしてもお昼に与薬が必要な場合もあるかと思えます。その場合は園で与薬させていただきます。（詳しくは、保育園からのお願いをご参照ください。）

(4) 経口補水液について

- ・体調不良時や熱中症対策として、発熱等で熱が高い場合や、夏季の気温の高い日には経口補水液を摂取することもあります。

16 感染症対策について

国の「保育所における感染症対策ガイドライン」および「三郷市保育所感染症防止マニュアル」に則り、感染症や食中毒予防のための衛生管理を適切に実施いたします。
また、トイレ、調理室においては上記マニュアルの他に衛生管理マニュアルに沿って衛生管理に努めます。

17 障害児保育について

家庭および主治医や行政等の専門機関との連携を密に持ち、必要に応じてアドバイスを受ける等、適切に対応しながら一人ひとりの障碍の傾向、程度に応じた保育が行えるように配慮いたします。また、関係機関からのアドバイスを受けながら個別計画を立て、将来を見据えた長期的な見通しを持って支援を行えるよう保育いたします。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

面談時に保護者の方に児童についての詳細をお聞きし、園での対応が可能かどうか（設備的な面・児童の状況に対応できるかどうか）について検討します。
前向きに検討し、課題を抽出したうえでケアの仕方等を学び対応していきます。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	セントラルクリニック三郷中央
医院長名	金 英俊
所在地	三郷市中央 1-2-1 ザ・ライオンズ三郷中央C棟 1F
電話番号	048-949-0381

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	いいはしデンタルクリニック
医院長名	飯箸 真康
所在地	三郷市鷹野 5-378
電話番号	048-955-1184

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	三郷市役所
広域避難場所	番匠免運動公園
その他避難所（第一）	幸房小学校
その他避難所（第二）	三郷北高校

22 緊急時における対応

保育中にお子さまの健康状態の急変やその他緊急事態が生じたときは、保護者の方に電話連絡いたします。

(原則、第一優先として職場にかけます。) また、嘱託医またはお子さまの主治医に相談する等の措置を講じます。なお、万が一保護者の方との連絡が取れない場合は、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	吉川警察署 048-958-0110
消防署	三郷市消防本部 048-952-1211

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	村松 美咲
消防計画届出年月日	令和5年10月届出
避難訓練	月1回以上
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消火器・AED

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社		
加入保険	ほいくのほけん		
契約セット	補償額		
大型セット (0-157等特定 感染症補償コ ース)	園賠償責任保険	(施設賠) 対人1名・1事故10億円 対物1事故1,000万円 (生産物賠) 対人1名・1事故・期間中10億円 対物1事故・期間中1,000万円	
	追加被保険者特約	漏水事故補償 社会福祉充実計画に基づく事業の賠償責任:1,000万 免責金額なし	
	初期対応費用特約	① 見舞金費用:1名10万円限度(但し、園児死亡の場合1名100万円程度) ② 初期対応費用(見舞金費用含む):1事故10万円程度 ③ ①②共通 1事故1,000万円程度 免責金額:なし	
	管理財物補償	1事故100万円 免責金額なし	
	人格権侵害補償	1名 50万円 1事故1,000万円 免責金額なし	
	園児団体損害保険	死亡・後遺症害	入院保険日額
	250万円	3,000円	2,000円
個人情報漏えい保険	賠償責任担保部分	1請求・期間中5,000万円免責金額なし	※法人個人情報漏えい担保部
	費用損害担保部分	1事故・期間中100万円 免責金額なし	分も同額

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法:各項目に応じて評価 実施回数:年1回 公表方法:園内に掲示
外部評価	実施方法:第三者評価 実施回数:3年に1回程度 公表先:ホームページ等

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 施設長	電話番号 048-933-9861
相談・苦情解決責任者	氏名 松浦 重雄	電話番号 048-788-5490
第三者委員	佐藤 拓哉	社会保険労務士
	川井 康雄	弁護士

受付方法：面接、電話、文書などの方法により受け付けています。

28 地域の育児支援について ※変更の場合あり

私達は地域に根差してこそその子育てサポートと考えております。近隣、町会との繋がりを大切に皆様を足に向けていただけるような保育園にしていきたいと考えています。

地域の子育て拠点として遊びの場を提供し一緒に遊びながら育児の相談を受けたり、職員等が保健や栄養に関する相談を受けたり、入所児童のみならず地域の全ての子育て家庭の憩いの場、地域の子育ての拠点としての役割を担っていくことを念頭に置きながら、地域の子育てを通しての共同体的な地域のつながりのきっかけの場所になっていくことを踏まえ、そして日常の保育・子育て支援・地域との連携をセットに園の運営だけでなく、地域社会の貢献への意識をもっていくことを目指します。

- ・子育てで世代だけでなく高齢者の方と世代間交流も積極的に行って参りたいと思います。高齢者施設への訪問等も検討していきます。
 - ・小学生、中学生、あるいは嘱託医、様々なお店、職人、農家の方など、地域の人々は、子どもに自分もそうした社会の一員であることを教えてくれる存在である。こうした地域の方々と連携し、子どもが様々な人々と触れ合う機会、そして様々な体験をすることが出来る機会を作ります。
 - ・保育園近隣に住んでいる方々との関係づくりに努める。地域での祭りや催し物の際には出来る限り参加し地域の一員としての役割を務めます。又、行事の際には招待状を送り保育園の様子を見て頂きながら、普段から足を運んでいただけるような地域に開かれた保育園を目指します。
 - ・行事で多少の音や賑わいが予想される際は必ずお知らせとお礼の手紙を近所にお配りしご理解いただけるよう努めます。
 - ・近隣の皆様とのよい関係づくりの為、保護者の方々に登降園時のマナーを守ることを声掛けお知らせ等でお声掛けします。
 - ・子どもたちの散歩時にも保育者がしっかりと交通ルールを把握し指導を行い、気持ちの良い挨拶を行うとともに地域の一員としてのマナーも守れるようにします。
 - ・就学に向けての連携と共に地域社会としての連携を近隣の小学校や中学校、PTA その他関係機関とも関係づくりを目指します。
 - ・勤労感謝の日前後には近隣のお店や交番、消防署、病院など普段からお世話になっている、出来るだけ多くの方々に子ども達から感謝の気持ちを込めた贈り物をします。
 - ・地域交流として
 - ・小学校との交流・学校訪問（5歳児が参加）
 - ・行事等のお誘い
 - ・勤労感謝には日々お世話になっている近隣のお店、園医、交番へのあいさつ
 - ・消防署などを訪問し手作りのプレゼント等
 - ・子育て支援として・・・園庭開放、身体測定、子育て相談
- 地域に根差した保育園づくり・地域と一体化した子育てを目指して行っています。

29 そのほか説明すべき事項

<p>保育時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間は通勤時間と勤務時間を合わせた時間となります。 ・お仕事がお休みの場合は基本的に家庭保育をお願いしておりますが、登園させる場合は 原則 8:30～16:30 の間でのみお預かりが可能です。 								
<p>土曜保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜保育は原則ご両親のどちらもお仕事の場合に限り利用できます。利用希望の場合は、利用申請書に勤務シフト表を添付し、前月 25 日までに提出してください。期日を過ぎてからの申請はいかなる理由であっても受付できかねます。 ※土曜保育は1歳の誕生日を迎えた翌日より利用可能です。 								
<p>駐車場ルール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車で送迎される方は空いている駐車場をご利用ください。※路上駐車は禁止です。 ・駐車場の数には限りがあり、送迎の時間帯によっては混雑する時間帯もございます。利用の際はスムーズな出し入れにご協力いただき、お互いに譲り合ってお使いください。 ※事故又は近隣のご迷惑にもなるため、園周辺にて送迎の際の雑談等はお控えください。 								
<p>個人情報の取り扱いについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児およびその家族の情報について秘密は保持いたします。ただし、次の目的のために必要最小限の範囲内で使用させていただく場合がございます。 ・卒園後、他施設等への円滑な移行接続が図るために必要な情報を共有すること。 ・他の保育所等へ転園する場合やその他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、必要な連絡調整を行うこと。 ・緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。 ・必要に応じて園内に名前を掲示をすることおよび園内外において名前を呼ぶこと。 <p>職員には守秘義務があります。業務上知り得た個人情報については、その漏洩を防止する義務を負います。ただし、行政や警察などの公的機関からの開示命令があった場合、これらの命令は守秘義務より優先されます。また、別紙「同意書」の規定に基づき、関係先へ必要最小限の情報開示を行います。</p>								
<p>虐待等の対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、児童虐待防止法の定めるところにより、不適切な養育等が疑われる場合には、自治体や関係機関と連携して適切な対応を図ります。児童虐待を発見した場合には、通告義務が課せられております。この通告義務は、守秘義務より優先されます。 ・通告の段階としては、児童相談所への通告または相談を経て、児童の身体に及ぶ危険性の程度および緊急性の程度により警察への通告を行います。 ・また、不適切な養護が行われている疑いのある場合には、状況などを撮影および記録等を行い、関係機関への通告の際に開示する等の措置をとります。 								
<p>災害時の対応について</p>	<p>① 大規模地震警戒宣言が発せられた場合</p> <table border="1" data-bbox="301 1329 1284 1474"> <tr> <td data-bbox="301 1329 428 1367">登園前</td> <td data-bbox="428 1329 1284 1367">その後のことについては、園より順次お知らせします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="301 1367 428 1474">在園時</td> <td data-bbox="428 1367 1284 1474"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当園では、園児の安全確保を行い、保護者の方にお引き渡しできる体制を取ります。 2. 保護者の方は、テレビ・ラジオなどで情報を得た時点で速やかに迎えに来てください。 3. 翌日以降は、状況により相談となります。 </td> </tr> </table> <p>② 火災・地震で当園に被害があった場合</p> <table border="1" data-bbox="301 1512 1284 1686"> <tr> <td data-bbox="301 1512 428 1551">登園前</td> <td data-bbox="428 1512 1284 1551">その後のことについては、園より順次お知らせします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="301 1551 428 1686">在園時</td> <td data-bbox="428 1551 1284 1686"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当園では、園児の安全確保のために速やかに避難を開始します。 2. 保護者の方には、電話等でお知らせします。行先は当園の門の所に表示しておきますので、速やかに避難場所にお迎えに来てください。 3. 翌日以降は、状況により相談となります。 </td> </tr> </table> <p>③ 風水害またはその恐れがある場合</p>	登園前	その後のことについては、園より順次お知らせします。	在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当園では、園児の安全確保を行い、保護者の方にお引き渡しできる体制を取ります。 2. 保護者の方は、テレビ・ラジオなどで情報を得た時点で速やかに迎えに来てください。 3. 翌日以降は、状況により相談となります。 	登園前	その後のことについては、園より順次お知らせします。	在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当園では、園児の安全確保のために速やかに避難を開始します。 2. 保護者の方には、電話等でお知らせします。行先は当園の門の所に表示しておきますので、速やかに避難場所にお迎えに来てください。 3. 翌日以降は、状況により相談となります。
登園前	その後のことについては、園より順次お知らせします。								
在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当園では、園児の安全確保を行い、保護者の方にお引き渡しできる体制を取ります。 2. 保護者の方は、テレビ・ラジオなどで情報を得た時点で速やかに迎えに来てください。 3. 翌日以降は、状況により相談となります。 								
登園前	その後のことについては、園より順次お知らせします。								
在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当園では、園児の安全確保のために速やかに避難を開始します。 2. 保護者の方には、電話等でお知らせします。行先は当園の門の所に表示しておきますので、速やかに避難場所にお迎えに来てください。 3. 翌日以降は、状況により相談となります。 								

	登園前	その後のことについては、園より順次お知らせします。
	在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1. 台風・集中豪雨などの注意報または警告が発令された場合は、テレビ、ラジオなどにより気象情報を常に確認し、被害の恐れのある場合は自主的に早めにお迎えに来てください。 2. 園から連絡がありましたら速やかに、お迎えをお願いします。ただし、暴風雨中の帰宅に关しましては安全確保の面からなるべく控えていただき、安全が確保できる段階でお迎えをお願いします。 3. 交通機関の不通などによりお迎えが遅れる場合は、当園へ電話連絡をお願いします。
④ 大雪またはその恐れがある場合		
	登園前	その後のことについては、園より順次お知らせします。
	在園時	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大雪の注意報または警告が発令された場合は、テレビ、ラジオなどにより気象情報を常に確認し、雪害の恐れのある場合は自主的に早めにお迎えに来てください。 2. 園から連絡がありましたら速やかに、お迎えをお願いします。 3. 交通機関の不通などによりお迎えが遅れる場合は、当園へ電話連絡をお願いします。

30 保育料金以外に必要な費用

- ・主食費 550 円/月 ・副食費 4,950 円/月
- ・おむつごみ処分費 550 円/月 (使用の方は全員・持ち帰りはありません)
- ・帽子 1,100 円/破損しなければ通年使えます。
- ・衛生管理費 2,200 円/年 (4月一括徴収)
- ・絵本教材費 6,600 円/年 (4月一括徴収)
- ・その他お道具箱、クーピー、ピアニカ、卒園アルバム (年長組希望者) など各学年必要時は随時お知らせします。
- ・クレヨン・クーピー・自由画帳は使い切ったり・短くなってきたりしたら購入となります。
(令和6年度4月より)